

◎三十六番（円谷健市君）県民連合議員会の円谷健市です。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、台風第十九号等で亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、ことしは天皇陛下が御退位されるとともに、新天皇陛下が御即位され、平成から令和へと元号が変わり、私たち日本国民にとっても特別な年であり、新時代の幕あけと言われました。

しかしながら、本県にとって十月の台風第十九号とその後の低気圧による大雨はいわき地方と中通り地方に甚大な被害をもたらし、災害の令和元年となつてしまいました。

東日本大震災と原発の事故から八年余りが経過し、復興・創生に取り組んでいる本県にとって二重の災害となり、県民の安全・安心のために復興・創生と災害復旧へ福島県、県議会、県民がワンチームになって取り組まなければならないと考えます。

それでは、質問に入ります。

まず、地方創生の推進についてであります。

ふくしま創生総合戦略の計画期間は、平成二十七年度から平成三十一年度までの五年間の計画で進められてきました。次期総合戦略は二〇二〇年度から五年間の計画で、新たな戦略によるさまざまな施策の取り組みが実施されるものと思います。

全国的に人口減少、少子高齢化が進行する中、本県においても震災以降約十八万人が減少しました。これまで県では、ふくしま創生総合戦略に基づき国や市町村と連携し、さまざまな取り組みを進めてきたものと認識しておりますが、人口減少、少子化、高齢化の動きは今後も続くものと見込

まれます。

こうした中、県民一人一人が生き生きとした毎日を送るためには、住んでいる地域への安心感や日々の暮らしに満足感を感じられるような地域づくりを進めていくことが大切ではないかと考えます。

そこで、知事は次期総合戦略のもと、暮らしの豊かさを実感できる地域づくりにとどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

浜通り地域等においては、東日本大震災と原発事故で失われた産業の回復を図るため、新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想が進められております。震災から八年余りが経過し、復興・創生期間も残り一年数カ月となりました。

この間、南相馬市の福島ロボットテストフィールドや浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドなどさまざまな拠点の整備が進み、復興の姿が一定程度目に見える形になりつつありますが、産業の集積は一朝一夕に実現するものではなく、今後も中長期的に構想の推進を図っていく必要があると思えます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、河川土砂の撤去についてであります。

ことし十月に発生した台風第十九号等の影響により、石川郡では三町村で避難指示、五町村全てにおいて避難勧告がそれぞれ発令され、約九百棟の人家被害が発生しました。特に北須川などの河川からの越水により浸水した地域の被害は甚大であり、同様の被害を繰り返さないためにも早急な洪水対策が求められております。

近年全国で水害が頻発、激甚化しており、平成三十年十二月に閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策により、県内においても河道掘削などの緊急的な対策が進められていますが、今回の台風被害を踏まえ、河道掘削の重要性を改めて認識したところであります。

そこで、県は石川郡内の河道掘削にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、ダムの堆砂状況についてであります。

上流にダムを備えた町村の住民は、大雨警報や洪水警報が発令されると、洪水の心配はもちろんのことですが、ダムの水位の上昇やダムの放流に大きな不安を抱きます。より効果的なダムの操作やダムの有効活用によって下流の氾濫を防げないかと考えます。

ダムには、利水、治水による決まった貯水量がありますが、堆砂によってダムの本来の機能である貯水量の確保が困難になっているのではないのでしょうか。

今回の台風第十九号等による甚大な浸水水害を踏まえ、こういった住民の不安を解消する上でダムにたまっている土砂の除去に取り組むことは重要であります。

そこで、県は県管理治水ダムに堆積している土砂の除去にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、市町村の防災体制の強化についてであります。

台風第十九号とその後の低気圧に伴う大雨により、本県は二十三の河川で五十カ所の堤防が決壊、二万棟以上の住家が浸水し、三十二名のとうとい命も失われました。

こうした自然災害への対策の最前線に立つのは、基礎的自治体である市

町村であります。市町村長は、災害対応の第一線の責任者として災害対策本部の設置を指示するとともに、住民に対する避難の指示や災害情報の周知、県や他市町村への応援要求、県を通じた自衛隊の派遣要請など、住民の命を守る責務のために広範な権限を行使しなければなりません。

しかし、小規模な市町村においては、危機管理責任者である市町村長を補佐する災害対策担当スタッフの体制がどうしても弱くなり、特に自然災害が大規模化する近年においてはその傾向が顕著であることから、広域自治体である県が市町村を支援する必要があると考えております。

そこで、県は市町村の防災体制の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、台風第十九号等で発生した災害廃棄物処理の市町村支援についてであります。

台風第十九号等により大量の災害廃棄物が発生しましたが、各自治体もその処理に大変苦労しているようであります。とりわけ早期の生活再建に向けた災害廃棄物の処理が喫緊の課題となっております。

今回の水害に伴う廃棄物の処理は、一部の自治体において平時のごみ処理体制では対応が困難となっており、広域的な処理体制の確立、確保を初め県のリーダーシップのもとでの市町村への重層的な支援が求められます。そこで、県は台風第十九号等により発生した災害廃棄物の処理を行う市町村等をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、今回の水害により被災した農家の営農継続支援についてであります。

台風第十九号とその後の低気圧に伴う大雨により、本県では農林水産業全体で約六百三十六億円に上る大きな被害が発生しました。中でも河川の

決壊や越水による被害は、農作物はもとより、田畑への土砂や瓦れき等の流入、ハウスの倒壊、農業機械の冠水など、営農継続に向けて課題が多く、復旧に要する経費負担も非常に大きくなることから、営農継続の意欲を失いかけている農家の方もおられます。

このような中、国においては被災農家への支援パッケージを公表しておりますが、補助率が二分の一以下となっており、農家負担は大きなものとなります。

そこで、被災農家の営農継続に向け、農業機械や施設の復旧等に係る農家負担を軽減すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、被災した農地の復旧についてであります。

台風第十九号等により、県内各地の農地、農業用施設等が被害を受け、五百二十八億円という甚大な被害が報告されています。特に被害を受けた水田については、来春の作付が危惧され、農家の高齢化が進む地域では離農する農家も出てくるのではないかと心配されます。来春の作付に向けて農家の皆さんの不安を解消するためにも、農地の復旧を急ぐ必要があると考えます。

そこで、県は被災した農地の復旧にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、米の需給安定に向けた取り組みについてであります。

国が十一月に公表した二〇二〇年の全国の米の需給見通しは、人口減少と一人当たり消費量の減少から、引き続き年間約十万トンの需要量減少が見込まれております。県内においても、その状況をしっかりと踏まえ、需給バランスを考えた生産を進めることが必要と考えます。

需給安定には、ことし以上の大幅な転作が不可欠であり、国産需要が大

きい麦や大豆、飼料用米の着実な作付拡大に向けた取り組みの推進が求められます。農家も来年の営農に向けて、主食用や非主食用米、麦、大豆の畑作物などの作付計画を検討していく時期になっております。

そこで、県は米の需給安定に向け、水田のフル活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、加工、業務用野菜産地の育成についてであります。

本県の野菜生産は、全国一の夏秋キュウリに代表されるように、生食用の市場流通を中心に発展してきております。

そのような中、スーパーなどにおいては、使い勝手のよいカット野菜の充実や惣菜売り場が拡大していると感じており、私の周辺の農家でも加工、業務用野菜の生産に取り組んでいる方が出てきておられます。

また、加工、業務用野菜の生産に取り組む農家にとっても安定した収入の確保など農家経営の安定や後継者の育成にもつながり、野菜産地の育成は農業振興に大きな役割を果たすものと考えます。

そこで、県は加工、業務用野菜の産地育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農村の活性化についてであります。

農業・農村は、県土の保全、水源の涵養などの多面的機能を有しており、地域の共同活動によりこれらの機能が維持されておりますが、地域活動に従事する多くは小規模農家や兼業農家であり、農村地域の維持にとって極めて大きな役割を果たしています。

国の衆参農林水産委員会において、江藤農林水産大臣は近年の農政について「中小に対する配慮が足りなかった」という批判は甘んじて受けなければならぬ」と述べ、その上で中小規模の農家が耕地面積の九八％をしつ

かり守っていると指摘、兼業農家についても一定面積の農地を担い、地域コミュニティに入り、地域政策として農政を支えていただくという観点も重要と述べています。

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に当たって、生産基盤の維持強化に向けて中小規模や兼業農家も重視する考えを示しました。地域社会を支える観点からも、規模拡大に偏った現行の農政に対し限界を感じている農家も多く、国もようやく中小農家、兼業農家や農村の重要性に目を向けるようになってきました。

このような中、本県は県の人口が減少に向かう中で農村地域においても農業従事者の減少や高齢化が顕著に進んでおり、現状においては農山村における地域づくりはさまざまな方がかわり、創意工夫による取り組みが重要と考えます。

そこで、県は地域の特性を生かした農村の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、過疎・中山間地域の道路整備についてであります。

道路は、通勤や通学、買い物など日常生活を支えるものであり、日々の快適な暮らしに重要な役割を果たしています。特に過疎・中山間地域においては、小学校の統廃合により子供が遠距離通学を強いられる状況となっており、農業従事者の多くも会社勤めをしていることから、通勤や通学等、生活を支える安全な道路が求められているところであります。

しかしながら、過疎・中山間地域における道路は都市部に比べ整備が難しく、幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な箇所や急カーブの箇所等が多く存在することから、地域の方々には不便な生活を強いられ、地域を支える若者が流出する要因の一つになっていると考えられます。

そこで、県は過疎・中山間地域の道路整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、子供の貧困対策についてであります。

我が国の子供の七人に一人の家庭が貧困状態にあると言われております。このような中、本年六月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、さらに先月法律に基づく新たな大綱が策定されました。家庭が経済的な問題を抱えるなど困難な環境に置かれている子供への地域での支援などが求められております。

子供の将来は、親の経済的な状況等によつて大きく左右されてはなりません。たとえ子供が現在困難な環境にあっても、将来の夢と希望を持って成長していける社会にしていくことが重要であります。

そこで、県は経済的な困難を抱える家庭の子供が将来の夢をかなえるための支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君） 円谷議員の御質問にお答えいたします。

暮らしの豊かさを実感できる地域づくりについてであります。

魅力的な職業の選択肢があること、医療、福祉、教育が提供され、身近に買い物場があり、日々の暮らしが安全・安心であること、美しい自然や文化を継承していくことが地域づくりの根幹であります。

その上で暮らしにゆとりと潤いを感じられるものとしていくためには、一人一人の個性が尊重され、自分が活躍できる場所があるという実感、自分が誰かを支える存在であるという実感、自分には戻る場所があるという

実感のもと、例えば震災で傷ついた誇りを取り戻し、新たな誇りをつくり出す「ふくしまプライド。」を広げていくことが重要であります。

あわせて、一人一人の存在そのものが大切であり、お互いに支え合う優しい社会を実現していくことが必要であると認識しております。

次期ふくしま創生総合戦略には、相互に連携、共働する社会の実現の視点を基本的な考え方に盛り込み、地域の方々それぞれが役割を持ち、強みを発揮する地域づくりを進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

市町村の防災体制の強化につきましては、これまで県総合防災訓練を市の持ち回りで実施するとともに、市町村長が災害時の初動対応を学ぶ研修の実施や避難指示発令の基準策定支援などに取り組んでまいりました。

また、大規模災害時には管理職リエゾンを派遣し、県との連絡調整の円滑化や市町村業務の支援等に従事しております。

引き続き、大規模災害に的確に対応するため、市町村の声をよくお聞きしながら防災体制の強化を支援してまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、先週九日、復興庁などととも策定した中長期的なビジョンに基づき、あらゆるチャレンジが可能な地域、地域の企業が主役、本構想を支える人材育成の三つの柱を軸として、福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画に具体的な取り組み内容を盛り込み、先導的な産業発展を積極的に進めてまいります。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君) お答えいたします。

災害廃棄物の処理を行う市町村等への支援につきましては、仮置き場の適正管理の助言等を行うとともに、広域処理の調整や処理実行計画の早期策定に向け、民間コンサルタントを活用した支援などに取り組んでおります。

引き続き、市町村等の進捗状況に応じ、課題を把握しながら、関係機関と連携して災害廃棄物の処理が円滑に進むよう支援してまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長(松崎浩司君) お答えいたします。

営農継続に向けた被災農家の負担軽減につきましては、農業機械や施設の復旧等の際に国の支援に県が上乗せ補助し、最大で十分の九の補助率となるよう予算措置を行ったほか、県独自の対策として再生産に必要な種子や肥料等の購入費用を支援することといたしました。

あわせて、低利の制度資金を活用いただくことで農家負担の軽減を図ってまいります。

次に、被災した農地の復旧につきましては、約一万カ所の被害が確認されたことから、国などの応援を得ながら職員を市町村に派遣し、被害の実態調査を初め設計積算業務や近接する河川復旧工事との協議調整などの技術的支援を行っており、既に一部の農地については工事に着手しております。

今後も市町村と力を合わせながら、来春の作付に向け、被災した農地の早期復旧に全力で取り組んでまいります。

次に、水田のフル活用につきましては、先月国から公表された基本指針

を踏まえ、生産者団体や集荷業者の団体等と連携し、令和二年産主食用米の生産数量の目安を検討し、地域に提示することにより、需要に応じた米づくりを推進してまいります。

一方、収益性の高い園芸作物の導入、多収性の品種を活用した飼料用米の安定生産、水稲に大豆や麦、ソバを組み合わせた一年二作や二年三作体系の導入なども推進し、積極的に水田のフル活用を進めてまいります。

次に、加工、業務用野菜の産地育成につきましては、農産物の計画的な生産販売により安定した経営が可能となる重要な取り組みであります。

このため、セミナーや商談会を開催し、生産者と加工業者等とのマッチングを進めるとともに、品目に合わせた大規模生産技術の導入などを支援しながら、農業所得の向上と安定供給が可能な加工、業務用野菜の産地育成に取り組んでまいります。

次に、地域の特性を生かした農村の活性化につきましては、多くの農業者や住民がかかわり、魅力ある農村を形成することが重要と考えております。

このため、地域で生産された野菜などを活用した商品の開発や農産物の付加価値向上による販売力強化を支援するとともに、地域づくりを牽引するリーダーの育成、地域資源を生かした都市住民との交流を推進し、農村の活性化を図ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

石川郡内の河道掘削につきましては、洪水時の浸水被害を軽減するため、昨年度から河川合流部や流下能力が不足している箇所において進めているところであります。

今年度は、北須川や今出川など七河川十一カ所において実施しており、引き続き現地の状況を的確に把握しながら河道掘削を計画的に推進してまいります。

次に、県管理治水ダムに堆積している土砂につきましては、全てのダムにおいて定期的に測量を行い、堆積している土砂の状況を把握しております。

今後とも継続的に測量を実施するとともに、管理上必要な場合は土砂を除去するなど、ダムの適切な管理に努めてまいります。

次に、過疎・中山間地域の道路整備につきましても、地域住民の日常生活を支えるため重要な役割を果たすことから、今後とも狭隘区間や屈曲部など交通に支障となっている区間について拡幅や線形改良等を行うとともに、地域の方々の声を聞きながら待避所の設置や見通しの改善を図るなど、安全で安心な生活を支え、住民の利便性向上につながる道づくりを進めてまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

子供が将来の夢をかなえるための支援につきましては、生活困窮世帯の子供への学習支援、各種奨学金制度など多様な取り組みを推進しており、これら全てをまとめたガイドブックを県内の全中学二年生に配布し、必要な支援が子供たちに届くよう周知を図っており、今後とも家庭の経済事情にかかわらず子供たちが未来を開けるよう支援してまいります。